

事業者排出量削減計画書 新規・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	〒601-8550 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信					
事業者の主たる業種	医薬品・食品の製造及び販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～ 23年 3月					
基本方針	エネルギー消費効率の改善、自然エネルギー（太陽光発電など）の活用、省エネルギー活動の推進、廃棄物排出量の削減により3%以上のCO2排出量の削減を目指す。					
推進体制	専門部署で策定した実施計画を環境担当役員を委員長とする「環境」委員会で承認し、実施する。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日					
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22年度	事務所・研究所	・個別空調室外機に省エネルギー装置を設置する。			
	20～22年度	事務所・研究所	・夏期の適正冷房（28℃）及び冬季（20℃）を推進する。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	6,576 t	6,379 t	-3.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 6,576 t	*2 6,379 t	-3.0 %		
目標設定の考え方	事務所・研究所等の増減は未定であることから、使用中機器の省エネルギー化や省エネ活動（適正温度・適正な照明等）を進め、排出量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	事務所・研究所等	二酸化炭素換算 延床面積	0.219 t/m ²	0.213 t/m ²	-3.0 %	
		営業所	二酸化炭素換算 延床面積	0.159 t/m ²	0.154 t/m ²	-3.0 %
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	・原単位：事務所及び研究所であるため売上高は採用せず、延床面積を採用 ・計画数値：省エネの取り組みも限界にきており、3%の削減が実行可能な数値					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			/	
		取組量等				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
削減量等合計				*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）		増減率（計画）		
	*1 6,576 t	*(2)-(3) 6379 t		-3 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び京都市から要請の「ライトダウンキャンペーン」に継続して参加する。 ・京都市から要請の毎月16日の「ライトダウンキャンペーン」に参加する。 ・京都商工会議所から要請の「出前授業」に参加する。 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度のCO2排出量を1990年度レベル以下に抑制する。 ・本社周辺及び西大路駅周辺において、毎週1回の清掃活動を継続する。 ・2010年度までにゼロエミッション（定義：最終処分率1%以下）を達成する。 					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。